

6	東京都公立大学法人	東京都公立大学法人 中期計画の実施		
事業概要	中期目標を達成するため、社会との価値共創、教育、研究、法人運営の四点について重点方針を定めた第四期中期計画（計画期間：令和5年度～令和10年度）に基づき、積極的に施策を展開していく。第四期中期計画では、計画の達成状況を測る上での主要な判断材料として評価指標を設けており、この指標により進捗状況を確認していく。			
これまでの経過	平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学 平成18年4月 産業技術大学院大学開学 平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都から移管 令和2年4月 首都大学東京の名称を東京都立大学に、産業技術大学院大学の名称を東京都立産業技術大学院大学に、法人の名称を東京都公立大学法人に変更 令和5年3月 第四期中期計画が、東京都知事から認可 ※上記の中期計画は、東京都公立大学法人ホームページで公表している。 (https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/)			
現在の進行状況	第四期中期計画の初年度である令和5年度は、今後の6年間を見通しながら、中期計画に掲げた評価指標の達成に向け、各取組を着実に進めた。 1 都立大では、産学公連携イノベーション拠点として「TMU Innovation Hub」を開設し、インキュベーションルームの貸出し、相談等の支援、研究機器の共用等を行った。 2 産技大では、新たに「AIIT型リカレントプログラム」を実施するなど、社会人のリスキリングニーズ等に応える様々な正規課程外プログラムを展開した。 3 産技高専では、IoT+AIなどの最先端技術を学び柔軟な発想力や実践力を身につけるコース横断型の未来工学教育プログラムが3年目を迎え、第1期修了生を輩出した。 4 法人として、多様性、公平性、包摂性を理念に掲げ、DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進宣言を公表し、DEI推進基本計画を策定した。			
今後の見通し	令和6年度は第四期中期計画期間の2年目であり、初年度までに構築した取組・体制を足掛かりに、施策のブラッシュアップを図りつつ、各校の積極的な挑戦を推進するとともに、第四期中期計画の着実な達成に向けて、以下の取組を推進していく。 1 社会との連携を通じた様々な価値の創造 東京で活躍する多種多様な主体と連携し、都をはじめとする自治体の政策課題と各大学・高専の専門的知見とを結びつけ、新たな価値を創造していく。 2 将来の東京の成長を支える人材等の育成 デジタルや金融人材の育成、学び直しの機会の提供など、新たな価値を生み出す力を身につけられるよう主体的な学びの支援を一層充実させる。また、国際化の推進に向け、教育環境の整備や基盤強化に取り組む。 3 新たな知を生み出す高度な研究の推進 世界水準の基礎研究や社会課題の解決に向けた応用研究を実施し、研究成果を効果的に発信することで、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。 4 戦略的な法人経営の展開 社会からの要請が複雑に変化する中で、学長・校長がリーダーシップを発揮しながら、柔軟で実効性ある施策を展開できるよう、運営基盤を強化していく。			
問合せ先		東京都公立大学法人 総務部 総務課	電話	042-677-1178